

公益財団法人かごしま環境未来財団 育休代替嘱託員募集概要

公益財団法人かごしま環境未来財団（以下「財団」という。）では次のとおり育休代替嘱託員を募集します。

1. 募集職種、募集人員、採用条件、勤務条件等

募集職種	育児休業代替 嘱託員	
募集人員	1名	
職務内容	かごしま環境未来館の運営スタッフとして、以下の業務を行う。 ①庶務事務に関すること ②施設の管理運営、維持に関すること ほか	
採用条件 (資格・経験等)	(資格等) ①庶務事務に関する経験を有していること ②パソコンでの文書作成などの能力を有していること ③普通自動車運転免許を取得していること	
勤務条件	雇用期間	《育休代替要員》としての雇用となります。 ①育休代替：令和5年4月1日から令和6年1月17日まで ※雇用期間は、育休取得職員の休職状況により変更する可能性あり
	勤務条件	○勤務時間：9：15～17：00 （6時間45分/日、平均33時間45分/週） ○休 日：4週間のうち所属長が指定する8日 ほか ※土、日、祝日の勤務あり ○報 酬 額：月額 182,000円 ※通勤手当あり（財団規定に準じる。） ※賞与あり（勤務月数に応じて6月、12月に支給予定） ※各種保険：健康保険・厚生年金保険・雇用・労働保険に加入 ※職員用の駐車スペースはありません。
	勤 務 先	かごしま環境未来館（鹿児島市城西2丁目1-5）

※下記に該当する者は雇用できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 選考方法等

選考方法	第一次試験	書類選考
	第二次試験	面接（第一次試験合格者のみ実施します。）
合否の通知	第一次試験	令和5年3月中旬以降に、合否にかかわらず本人あてに文書で通知します。合格者には、二次選考の日程（令和5年3月23日（木）予定）等についてお知らせします。
	第二次選考	令和5年3月下旬以降に、合否にかかわらず本人あてに文書で通知します。

3. 申込方法

提出書類	<p>(1) 履歴書（3か月以内に撮影した写真を貼付）</p> <p>(2) 課題作文 かごしま環境未来館に採用された場合、あなたが仕事を進める上で、心がけたいことなどについて、自由にお書きください。 （A4横の用紙に縦書き400字以内）</p> <p>(3) 職務経歴書（職務経歴がある方）</p> <p>※（1）および（2）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当財団指定の様式にご記入ください。 ・指定の様式は、かごしま環境未来館ホームページからダウンロードできます。 ・原則として、手書きとします。 <p>※他の書類（前職の成果物、推薦書等）を同封しないこと。</p> <p>※いずれもホチキス留めはしないでください。</p>
申込方法	提出書類を、「嘱託員採用試験申込書在中」と朱書きした封筒に入れ、下記申込先に郵送または持参してください。
申込先	〒890-0041 鹿児島市城西2丁目1-5 公益財団法人 かごしま環境未来財団 総務課
申込期間	令和5年3月1日（水）～令和5年3月14日（火） 受付時間：午前9時30分～午後9時00分 ※ただし、休館日を除く。また、日曜日および祝日は午後6時までとする。

4. 選考結果の開示

選考の結果について、口頭で開示を申し出ることができます。（下表参照）

選考	開示申出ができる人	開示内容	開示期間	開示場所
一次選考	全応募者	総合得点	選考結果通知日 から起算して 1か月間	公益財団法人 かごしま環境未来財団 (かごしま環境未来館内)
二次選考	二次選考不合格者			

開示申出をする場合は、必ず応募者本人（代理は認めません。）が、本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参し、財団へお越しください。電話、はがき等による申し出はできません。

受付時間は、開示期間内の午前9時30分から午後6時までとし、かごしま環境未来館の休館日は受け付けておりません。

5. その他

提出された書類は合否結果に関わらず返却いたしません。

6. 問い合わせ先

公益財団法人かごしま環境未来財団 総務課

電話：099-806-6666